

はずむスポーツ都市

第3次秋田市スポーツ振興 マスタープラン

(平成29年度～平成33年度)



秋田市

目次

SINSEI THE NOON

第1章 プランの基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 スポーツの意義	2
3 はずむスポーツ都市宣言	2
4 計画の位置づけ	3
5 計画期間	4

第2章 基本方針

1 基本方針	5
2 基本的施策	5
3 施策の体系	6

第3章 プラン推進のための取組

基本的施策 1 スポーツを『みずから』楽しみましょう	8
基本的施策 2 スポーツを『みて』楽しみましょう	12
基本的施策 3 スポーツを『みんな』で楽しみましょう	14

資料

資料 1 用語解説	18
(プランの中で「※」印がついた用語を詳しく解説しています)	
資料 2 秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査結果(概要)	20
資料 3 主な関係機関	30
資料 4 第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン策定経過	31
資料 5 第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン 策定検討委員会委員名簿	32



はずむスポーツ都市
マスコットキャラクター
「スポまる」



1 策定の趣旨

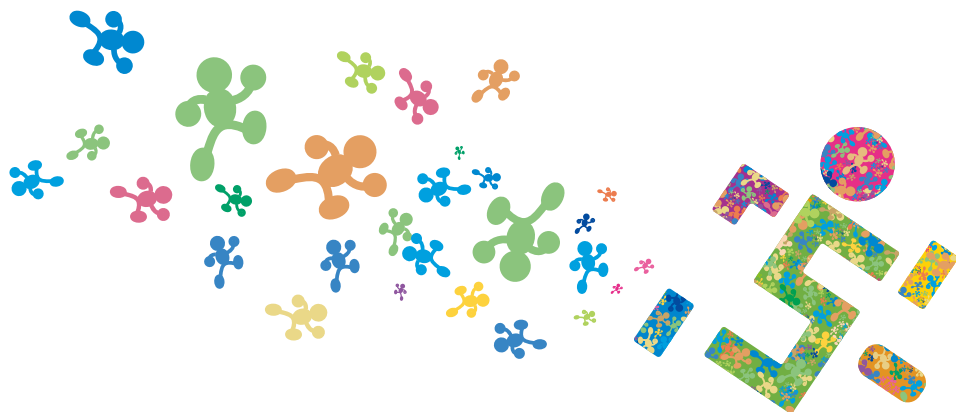
本市では、平成22年11月にスポーツ振興に関する基本的計画として第2次秋田市スポーツ振興マスタープランを策定し、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「はずむスポーツ都市」の実現に向けた各種スポーツ施策を推進してきました。

この間、国においてはスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、平成23年8月にスポーツ基本法を施行しました。さらに、同法に基づき、平成24年3月、スポーツ基本計画を策定し、国、地方公共団体、スポーツ関係団体等の関係者が一体となってスポーツ政策を推進していく基本方針を示しています。

また、平成25年9月には2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、国内では「スポーツを通じて日本を元気に」という機運が高まっているところであり、平成27年10月にはスポーツ行政を総合的・一体的に推進するため、文部科学省の外局としてスポーツ庁を設置しています。

一方、本市においては、本市をホームタウンとするプロスポーツチームの誕生や日本スポーツマスターズ2016秋田大会の開催などにより、市民のスポーツに対する関心が高まるとともに、スポーツ振興によるシティセールスや魅力あるまちづくりが期待されているところであり、平成28年4月にはスポーツに関する事務の所管を教育委員会から市長部局に移行し、新たな視点を取り入れた振興施策に取り組もうとしています。

このような現状を踏まえ、平成27年11月に実施した秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査の結果をもとに、本市スポーツを取り巻く環境の変化や国の動向を見据えてマスタープランの見直しを行い、さらに、スポーツの力を活用したにぎわい創出による地域活性化の視点を加え、今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たに第3次秋田市スポーツ振興マスタープランを策定しようとするものです。



2

スポーツの意義

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法の前文では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす重要性を次のとおり示しています。

「スポーツは、世界共通の人類の文化である」

- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である。
- スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、人格の形成に大きな影響を与えるものである。
- スポーツは、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与するものである。
- スポーツは、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものである。
- 日本人選手の活躍は、国民のスポーツへの関心を高め、国民経済の発展に広く寄与するものである。
- スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

3

はずむスポーツ都市宣言

平成20年12月、秋田市議会は「はずむスポーツ都市宣言」を決議しました。

本文

スポーツは、健やかな心と体をつくり、明るく豊かな時をはぐくみます。

本市議会は、秋田わか杉国体の開催を機に、「健康」「感動」「協力」を合い言葉として市民が生涯にわたりスポーツを通じ、健全な心身を育て、健康で明るく活力ある秋田市を目指すため、ここに「はずむスポーツ都市」を宣言します。

- スポーツを『みずから』楽しみましょう
- スポーツを『みて』楽しみましょう
- スポーツを『みんな』で楽しみましょう

平成20年12月19日 秋田市議会

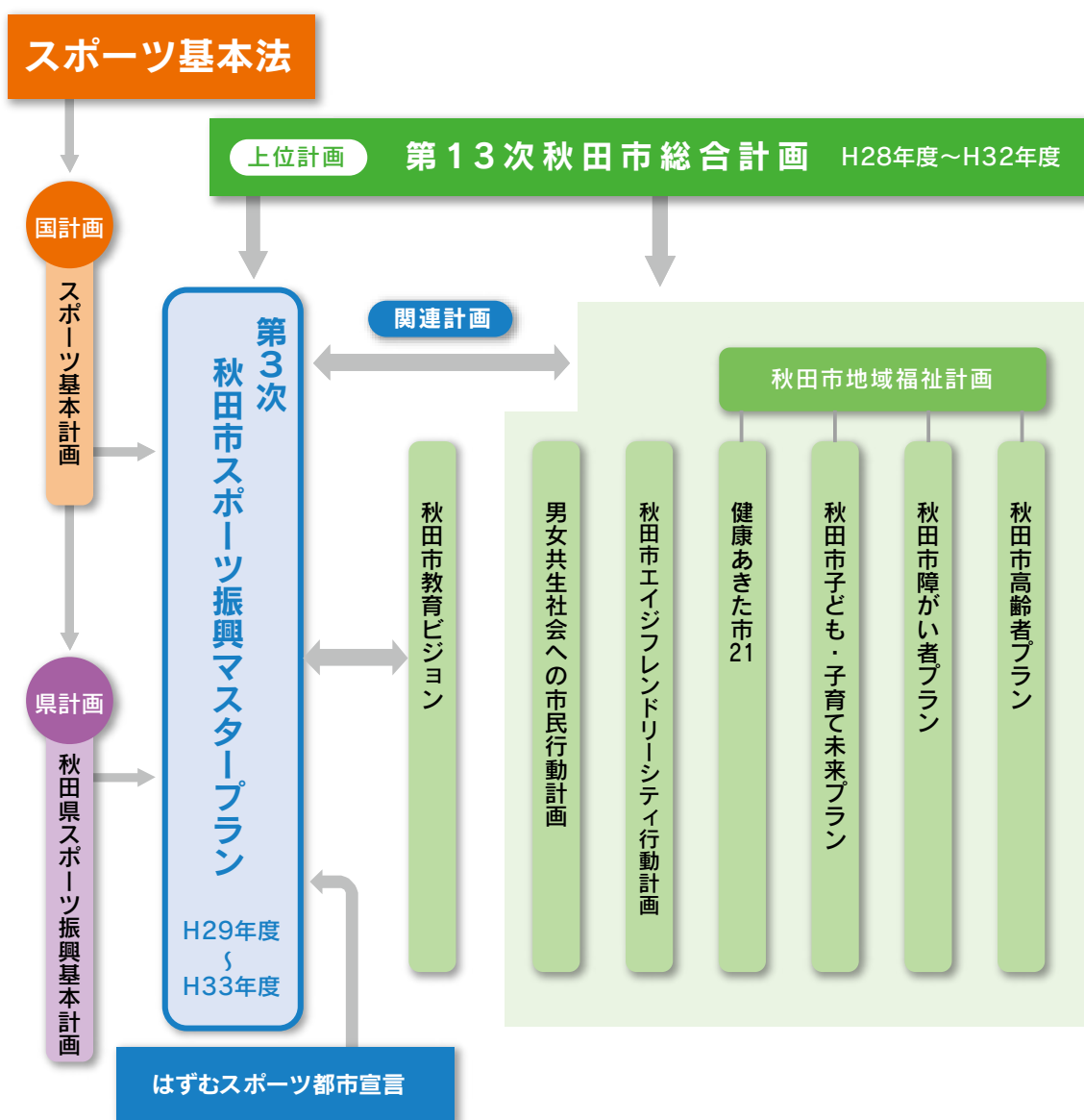


はずむスポーツ都市
マスコットキャラクター「スポまる」



4 計画の位置づけ

本プランは、スポーツ基本法第10条に規定する「地方スポーツ推進計画」として、第13次秋田市総合計画を上位計画とし、同計画の成長戦略や平成20年12月に秋田市議会により決議された「はずむスポーツ都市宣言」の趣旨との整合を図るとともに、「秋田市教育ビジョン」および「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画」などを関連計画と位置づけて策定します。



※秋田市スポーツ振興マスタープランの見直し時期は、基本的には、上位計画である秋田市総合計画の見直しの翌年度とします。

5 計画期間

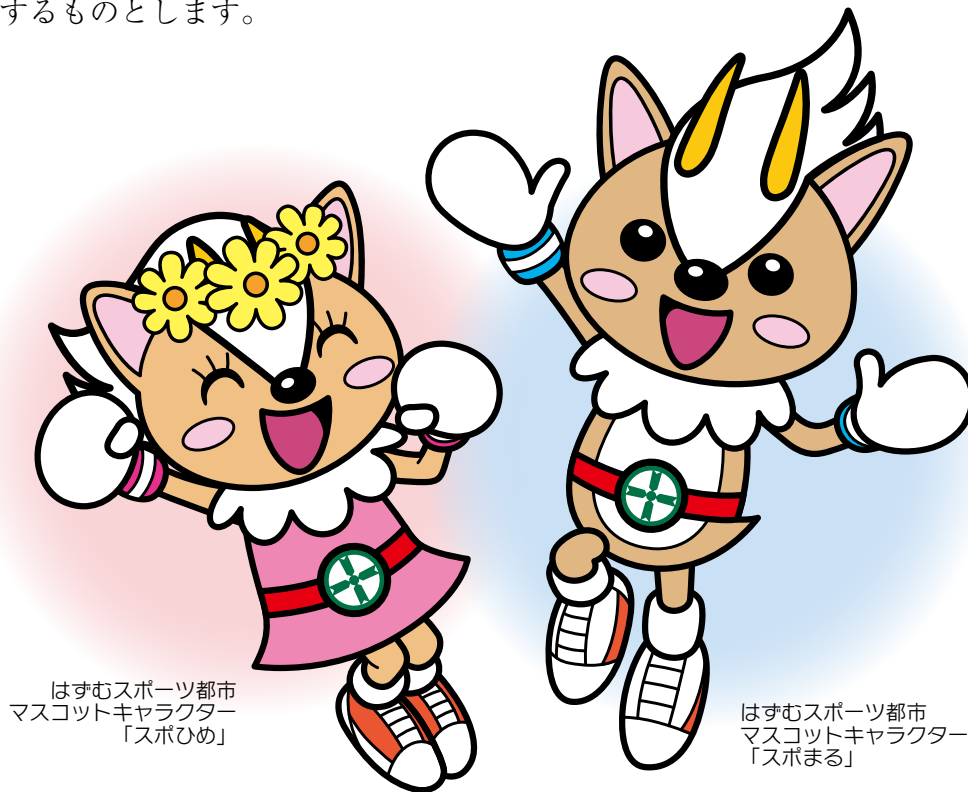
本プランの計画期間は、平成29年4月から平成34年3月までの5年間とします。

第3次プラン（平成29年3月策定 計画期間：平成29年度～33年度）

第2次プラン（平成22年11月策定 計画期間：平成23年度～28年度）

第1次プラン（平成17年3月策定 計画期間：平成17年度～22年度）

なお、この期間中、プランの進捗状況や社会情勢の急激な変化、また、上位計画や国のスポーツ基本計画および県のスポーツ振興基本計画の施策の展開を踏まえ、必要に応じて見直しを検討するものとします。



はずむスポーツ都市
マスコットキャラクター
「スポひめ」

はずむスポーツ都市
マスコットキャラクター
「スポまる」

「スポまる」

「はずむスポーツ都市」をPRするとともに、多くの市民がスポーツに興味や関心を持ち、スポーツに親しんでもらえるよう、平成23年に秋田市と一般財団法人秋田市体育協会が共同でマスコットキャラクター「スポまる」を作成しました。

このキャラクターは、スポーツが大好きなカモシカの男の子で、主に秋田市のスポーツイベントなどに参加し、愛嬌のある笑顔と軽やかなフットワークでイベントを盛り上げています。

「スポひめ」

第3次秋田市スポーツ振興マスタープランの初年度である平成29年度に、はずむスポーツ都市宣言から10周年を迎えるにあたり、今後の秋田市のスポーツ振興をより一層盛り上げていくため、新たにスポまるのパートナーとして「スポひめ」を作成しました。

このキャラクターは、スポーツが大好きなカモシカの女の子で、偶然、太平山の山の中でスポまると出会い、一緒に秋田市をスポーツで盛り上げようとやってきました。

今後の活躍の場としては、ねんりんピック秋田2017を皮切りに、各種スポーツイベントでスポまると一緒に登場する予定です。

第2章 基本方針



1 基本方針

本市では、第13次秋田市総合計画の基本理念「ともに作りともに生きる 人・まち・くらし」のもと、「次代に引き継ぐことができる元気な秋田市づくり」を進めており、その中で、スポーツに期待される役割は今後一層高まっていくことが予想されます。

このようなことから、本プランの基本方針を

スポーツでつくる、元気な人・まち・くらし
「はずむ！スポーツ都市」あきたの実現
～健康・感動・協力～

とし、市民がみずからスポーツをする楽しみ、みる楽しみ、みんなで支える楽しみなど、遊びから健康づくり、競技スポーツに至るまで、だれもが生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

2 基本的施策

基本的施策 1 スポーツを『みずから』楽しみましょう

スポーツそのものが持つ楽しさを求めて、みずから運動やスポーツを実践し、爽快感や達成感のほか、仲間との連帯感などを得ることができる環境づくりを目指します。

基本的施策 2 スポーツを『みて』楽しみましょう

トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦などを通じて、様々な人々とのふれあいや交流を深めることにより、市民の一体感や地域のにぎわいが創出される環境づくりを目指します。

基本的施策 3 スポーツを『みんな』で楽しみましょう

競技スポーツにおいてトップを目指す個人・団体への支援や指導者、ボランティアとして生涯スポーツの基盤となる地域のスポーツ活動を支えることができる環境づくりを目指します。

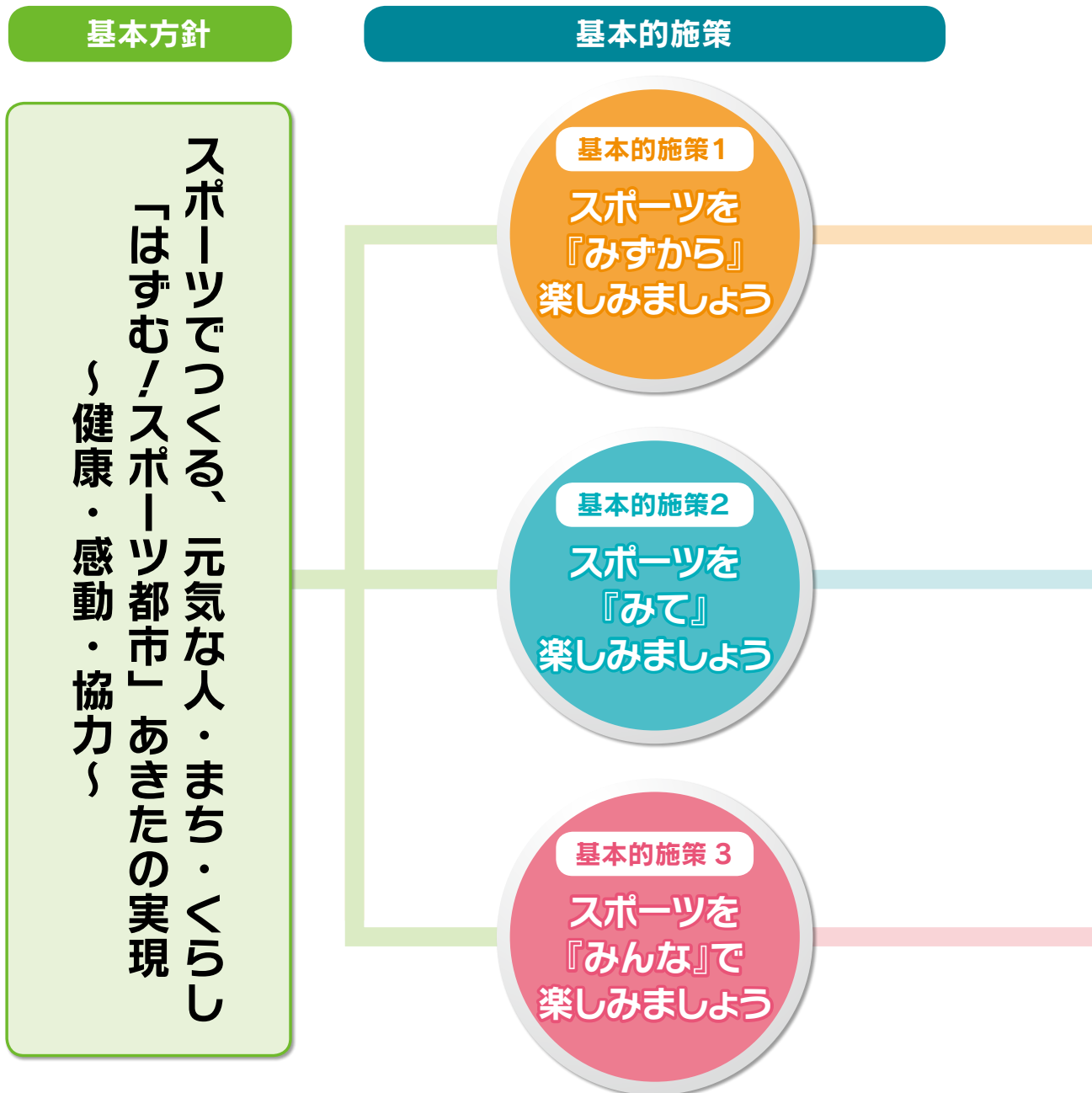
3

施策の体系

本プランは、計画期間である5年間を見通した大局的な考え方を示す「基本方針」と基本方針を具現化する「基本的施策」、その「基本的施策」に基づいて設定する目標を実現するための「具体的な取組」の3つにより構成します。

このうち「基本的施策」については、「はずむスポーツ都市宣言」に示す3つのテーマを柱として、計画期間の最終年度に、進捗状況や社会情勢の変化等に応じて必要な見直しを行います。

また、「具体的な取組」については、毎年度事業を見直すことにより、本プランの実効性を確保します。





基本的施策

具体的な取組

基本的施策 1-1

市民の生涯スポーツの振興

気軽に参加できるスポーツ教室の開催
 市民総参加型のスポーツイベントの開催
 地域スポーツ活動の振興
 健康づくり運動の推進
 高齢者のスポーツの推進
 障がい者のスポーツの普及促進
 冬季スポーツの推進
 子どものスポーツ活動の推進
 各種スポーツに関する情報提供

基本的施策 1-2

スポーツ施設等の充実・活用

スポーツ施設の有効活用
 スポーツ用器具の整備・充実
 学校体育施設の利用促進
 スポーツ施設の適正な維持管理
 市民ニーズに応じた施設整備の検討
 ネーミングライツの導入促進

基本的施策 2-1

スポーツの力を活用したにぎわい創出

全国大会レベルの大会誘致・開催
 トップスポーツクラブとの連携・支援
 世界大会レベルの事前合宿誘致
 ホストタウン登録による交流事業の推進
 スポーツ国際交流事業の推進
 スポーツツーリズムの推進

基本的施策 3-1

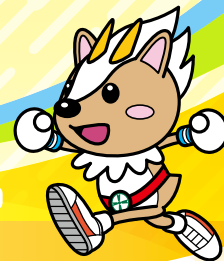
競技スポーツへの支援

ジュニアアスリートのスポーツ活動の支援
 高校生以下の施設使用料の無料化
 国際大会・全国大会・東北大会への出場激励金
 指導者、リーダーの育成・支援
 障がい者スポーツの組織づくりと選手育成

基本的施策 3-2

スポーツ関係団体との連携・支援

秋田市体育協会との連携強化
 スポーツ少年団等の育成・支援
 競技団体等の育成・支援
 スポーツボランティアの育成・支援
 スポーツ推進委員等の育成・連携
 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成
 スポーツ関連企業との連携



本プランの推進に当たっては、市民・行政はもとより、トップスポーツクラブ、企業スポーツ、スポーツ関連団体のほか、市民団体などがそれぞれの役割を分担しながら、連携・協働していくことが重要です。

基本的施策 1 スポーツを『みずから』楽しみましょう

【基本的施策1-1】 市民の生涯スポーツの振興

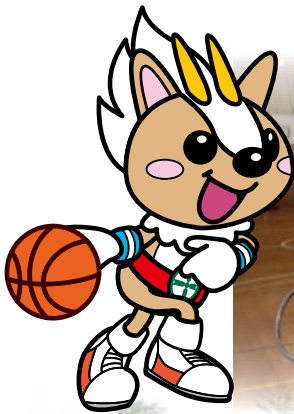
市民一人ひとりのライフステージにおいて、健康や生きがいづくりに取り組めるよう、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。

具体的な取組	
①気軽に参加できる スポーツ教室の開催	市民のだれもがスポーツに親しむことができるように市民ニーズやライフステージに対応したスポーツ教室を開催します。
②市民総参加型の スポーツイベントの開催	運動やスポーツへの関心と習慣化を喚起するとともに、地域の活性化や絆づくりにつながるよう、チャレンジデー ^(※1) や全市一斉スポーツレクリエーション等のスポーツイベントを開催します。
③地域スポーツ活動の振興	地域の絆づくりと活性化を図るため、地域住民が主体的にスポーツに取り組めるよう、生涯スポーツ社会の基盤となる身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境を整えます。
④健康づくり運動の推進	健康づくり教室やニュースポーツ ^(※2) 教室などの開催により、運動習慣の定着を図り、生活習慣病の予防や体力の向上、健康増進を目指します。
⑤高齢者のスポーツの推進	地域の中で、仲間と共にスポーツを楽しむことで、心身の健康を保持し、ロコモティブシンドローム（運動器症候群） ^(※3) などにより要介護となることを予防するほか、生きがいづくりや社会参加の促進につながるよう、スポーツレクリエーション活動への参加を促進します。



具体的な取組

<p>⑥障がい者のスポーツの普及促進</p>	<p>障がい者がよりスポーツに親しむことができる環境を整備し、スポーツによる社会参加の促進を図ります。</p>
<p>⑦冬季スポーツの推進</p>	<p>本市の自然条件を生かしてスキー教室等を開催するほか、年間を通じて運動習慣の定着化を図るため、冬期間のスポーツ教室を開催するなど、冬季スポーツの振興を図ります。</p>
<p>⑧子どものスポーツ活動の推進</p>	<p>基礎的な体力・運動能力を身につけ、スポーツの楽しさを実感することにより、子どもの心身の健康をはぐくみ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培います。</p>
<p>⑨各種スポーツに関する情報提供</p>	<p>市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに親しむことができるよう情報提供に努めます。</p>



【基本的施策1-2】 スポーツ施設等の充実・活用

市民ニーズに対応し、だれでも安全・快適に使用できるよう、生涯スポーツの拠点となる施設の整備・充実を図ります。

具体的な取組	
①スポーツ施設の有効活用	一般開放日や各種大会等の日程の周知のほか、公共施設案内・予約システムの運用により、施設の有効活用を図ります。
②スポーツ用器具の整備・充実	市民ニーズやルール改正に対応した競技用器具の計画的整備と貸出用器具の充実を図ります。
③学校体育施設の利用促進	地域の身近なスポーツ施設として、学校体育施設の効率的な活用を図ります。





具体的な取組

④スポーツ施設の適正な維持管理

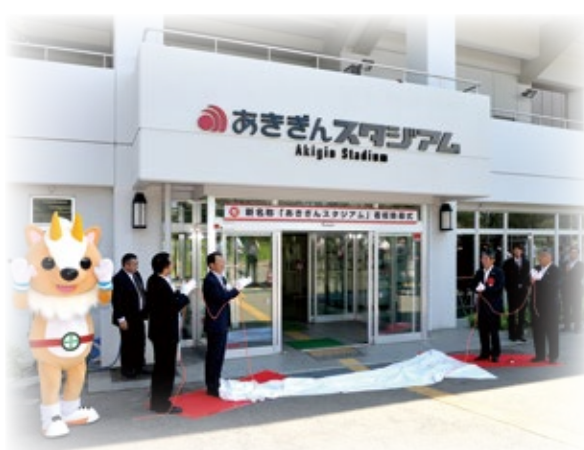
生涯スポーツの拠点として、だれでも安全・快適に利用できる施設の整備と維持管理に努めます。

⑤市民ニーズに応じた
施設整備の検討

市民ニーズの多い屋内多目的運動場やトレーニング室、人工芝グラウンドの整備について、設置または改修による対応などの検討を進めます。

⑥ネーミングライツの導入促進

ネーミングライツ^(※4)の導入により、安定的な財源を確保するとともに、民間のノウハウを取り入れながら施設を有効活用し、にぎわい創出や地域の活性化を図ります。



基本的施策 2 スポーツを『みて』楽しみましょう

【基本的施策2-1】 スポーツの力を活用したにぎわい創出

全国大会や合宿の誘致を推進するほか、トップスポーツクラブへの支援を通じて、スポーツを活用したまちづくりや交流人口の拡大による地域のにぎわい創出を図ります。

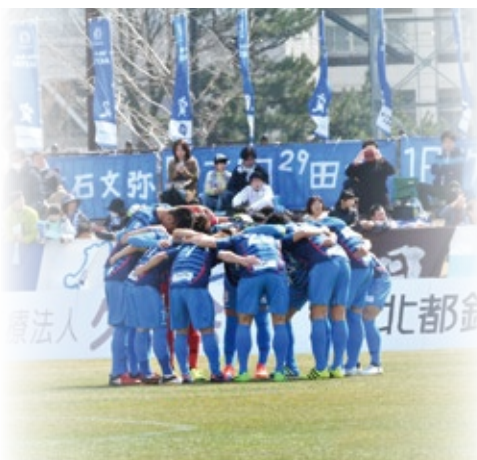
具体的な取組

①全国大会レベルの大会誘致・開催

全国から多くの人々が参加・観戦する大会を誘致・開催し、本市の活性化につなげるとともに、「はずむスポーツ都市」を全国にPRします。

②トップスポーツクラブとの連携・支援

トップスポーツクラブ^(※5)の活動支援を通じて、市民の一体感の醸成や本市のイメージアップなどを図り、スポーツの力によるまちづくりを推進します。





具体的な取組	
③世界大会レベルの事前合宿誘致	2019年ラグビーワールドカップ参加国の事前合宿誘致を積極的に行い、スポーツによる交流人口の拡大を図ります。
【新規】 ④ホストタウン登録による 交流事業の推進	2020年東京オリンピック・パラリンピックに係るホストタウン ^(※6) 登録により、海外とのスポーツや文化面での交流を促進します。
⑤スポーツ国際交流事業の推進	本市と海外の青少年がスポーツを通じて相互理解を深め、友好交流を促進しながら競技力の向上につなげることを目的として、スポーツ交流を支援します。
【新規】 ⑥スポーツツーリズム ^(※7) の推進	スポーツによる交流人口の拡大、地域の活性化を図るため、スポーツ・文化芸術・観光を融合させた新たな秋田の魅力を発信します。



基本的施策 3 スポーツを『みんな』で楽しみましょう

【基本的施策3-1】 競技スポーツへの支援

関係団体と連携して、競技スポーツの底辺拡大や競技力向上のためのセミナー等を開催するなど、競技スポーツを支援します。

具体的な取組	
①ジュニアアスリートのスポーツ活動の支援	トップアスリートになるための心構えや意識づけを明確にするため、トップアスリートによる講演会やスポーツ医学・栄養学セミナーを開催し、次代を担うジュニアアスリートの育成・支援に努めます。
②高校生以下の施設使用料の無料化	オリンピック世代となるジュニア層の競技活動を支援するため、高校生以下の施設使用料を無料化することにより、トレーニング環境の充実による競技力向上と競技スポーツの底辺拡大を図ります。
【新規】 ③国際大会・全国大会・東北大会への出場激励金	トップアスリートの競技力向上と競技スポーツの普及振興を目的に、全国、東北のスポーツ大会に出場する小中学生および国際レベルのスポーツ大会に出場するすべての選手に対し激励金を交付します。
④指導者、リーダーの育成・支援	関係機関と連携し、優れた指導者の育成を図り、ニーズに応じた指導ができる体制をつくります。
【新規】 ⑤障がい者スポーツの組織づくりと選手育成	障がい者スポーツ教室や講演会の開催、指導者の養成などにより、基盤整備を進め、パラリンピック等国際競技大会へ出場する選手の発掘・育成を目指します。





【基本的施策3-2】 スポーツ関係団体との連携・支援

秋田市のスポーツを支える団体との情報交換・連携を進め、生涯スポーツの環境づくりに努めます。

具体的な取組	
①秋田市体育協会との連携強化	一般財団法人秋田市体育協会 ^(※8) は、各種スポーツ団体の統括団体として大きな役割を担っていることから、役割分担を明確にしながら、市民スポーツの普及・促進を図るため、連携を強化します。
②スポーツ少年団等の育成・支援	スポーツを通じた青少年の健全育成を図るため、子どもたちにスポーツを経験させる上で重要な役割を担っているスポーツ少年団 ^(※9) 活動の取組に対して支援します。
③競技団体等の育成・支援	市民の生涯スポーツ、競技スポーツ両面の振興を図るため、各競技団体による市民スポーツ祭を開催するなど、競技団体等の活動を支援します。





具体的な取組	
④スポーツボランティアの育成・支援	スポーツボランティアの活動の周知や募集活動などを支援し、ネットワークづくりを推進します。
⑤スポーツ推進委員等の育成・連携	スポーツ推進委員 ^(※10) ・市民スポーツ普及員 ^(※11) の資質の向上を図り、地域のスポーツ振興をマネジメントできる人材を育成します。
⑥総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成	身近な地域でだれでも気軽に自分の好きなスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ ^(※12) の設立支援と育成を図ります。
⑦スポーツ関連企業との連携	企業が持つスポーツに関する専門的な知見やネットワークを活用しながら、本市スポーツの振興や青少年健全育成の分野で連携します。



資料

資料1

用語解説

資料2

秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査結果(概要)

資料3

主な関係機関

資料4

第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン策定経過

資料5

第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン
策定検討委員会委員名簿



※1 チャレンジデー（P8）

毎年5月の最終水曜日に、人口規模の近い自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率（％）」を競い合う住民総参加型のスポーツイベントです。

※2 ニュースポーツ（P8）

だれもが気軽に楽しく取り組めるスポーツとして考案されたもので、現在、多くの愛好者がフロアカーリングやミニテニス、ソフトバレーボールなどのニュースポーツを楽しんでいます。また、秋田県で発案されたニュースポーツとして、8人制バレーボールが盛んに行われています。

※3 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）（P8）

骨、関節、軟骨、椎間板、筋肉といった運動器のいずれか、あるいは複数に障害が起こり、「立つ」「歩く」といった機能が低下し、進行すると日常生活にも支障が生じる状態をいいます。なお、この概念は、平成19年に日本整形外科学会が超高齢化社会の到来を見据え、提唱したものです。

※4 ネーミングライツ（P11）

市と民間団体等との契約により、市の施設等に愛称等を付与させる代わりに対価等を得て、施設等の安定的な運営に当てる手法です。

本市では、八橋運動公園硬式野球場（さきがけ八橋球場）、秋田市立体育館（C N Aアリーナ★あきた）、八橋運動公園球技場（あきぎんスタジアム）、八橋運動公園第2球技場（スペースプロジェクト・ドリームフィールド）の4施設に導入しています。（平成29年3月現在。）

※5 トップスポーツクラブ（P12）

地域に密着したトップレベルのスポーツクラブのことをいいます。

本市では、ラグビーのトップイーストリーグに在籍している秋田ノーザンブレッツ R.F.C、サッカーのJ3に在籍しているブラウブリッツ秋田、バスケットボールのBリーグに在籍している秋田ノーザンハピネッツを支援しています。（平成29年3月現在。）

※6 ホストタウン（P13）

国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、多くの選手や観客等が来訪することを契機に、地域の活性化等を推進する観点から、参加国・地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として登録することを全国に広げています。

※7 スポーツツーリズム（P13）

プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組みです。

※8 一般財団法人秋田市体育協会（P15）

昭和8年に発足し、平成26年に一般財団法人として認可を受け、市民の体育・スポーツの振興と各種スポーツ団体の育成を図っています。平成28年度現在の加盟団体は、45競技団体、45地区体育協会、秋田市スポーツ少年団、秋田市中学校体育連盟の92団体となっており、全市一斉スポーツレクリエーション大会や市民スポーツ祭の開催、秋田市スポーツ賞の表彰など、スポーツ振興に関する業務を行っています。

※9 スポーツ少年団（P15）

子どもたちが自由時間に、地域社会の中でスポーツを中心としたグループ活動を行う団体で、それぞれの団が自主的で主体性をもった活動を展開しています。子どもたちの体力の向上や社会性を身につけさせること、生涯にわたりスポーツを行う習慣を養うことを目的としています。

本市では、254団、3,767名の団員（平成28年度）がおり、大部分が小学4年生から6年生で、単一種目型のスポーツ少年団となっています。また、小学生の25.3%（平成28年度）が加入しており、全国でも高い加入率となっています。

※10 スポーツ推進委員（P16）

市町村のスポーツ振興を目的とした事業実施に係わる連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導や助言を行うもので、スポーツ基本法第32条により定められています。社会的信望があり、スポーツに対する深い関心と理解を有し、その職務を行うのに必要な熱意と能力のある者を秋田市が委嘱しているものです。

本市では、95人のスポーツ推進委員（平成28年度）が各地区で活動しています。

※11 市民スポーツ普及員（P16）

市民スポーツ普及員制度は、スポーツ推進委員と共に地区スポーツ活動の推進や普及を行うことを目的に創設した秋田市独自の制度です。秋田市からの委嘱により、市や地区体協のスポーツ行事の運営協力のほか、ニュースポーツ等の指導・普及を行っています。平成28年度には153人の市民スポーツ普及員が活動しています。

※12 総合型地域スポーツクラブ（P16）

子どもから高齢者までの幅広い世代の人々が、各自の興味・関心や技術レベルに応じて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブです。

本市では、16のクラブ（平成28年度）が設立されており、さまざまなニーズに対応し、それぞれが特色ある活動をしています。

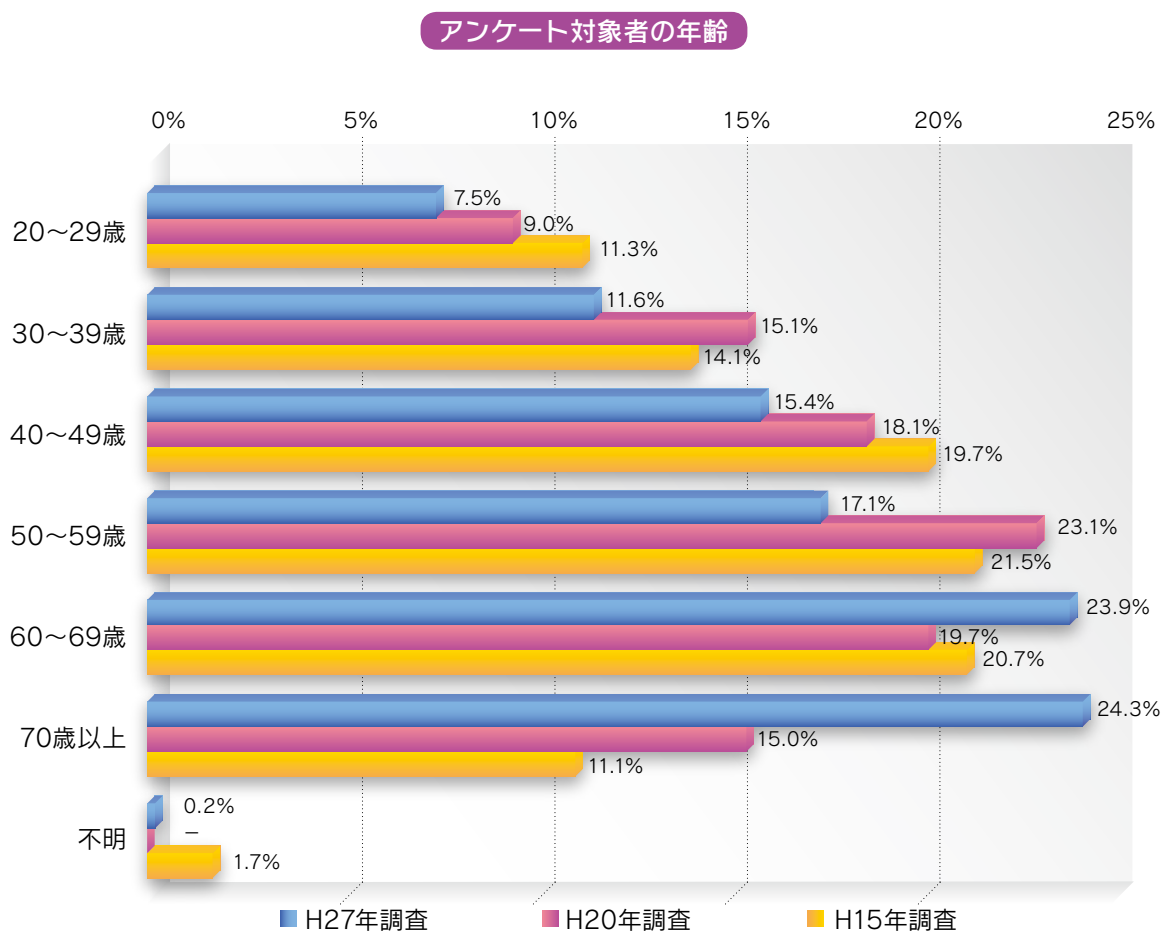
平成27年11月に「秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査」を実施し、その結果をもとに、平成20年9月に行った同調査の結果と比較検討を行い、現状分析を行いました。

- ・調査対象：秋田市在住で、20歳以上80歳以下の男女3,200名
 - ・実施期間：平成27年11月2日～11月20日
 - ・回収率：46.0%（有効回収数1,741標／標本数3,200標）
- ※参考 平成20年調査回収率 42.8%、平成15年調査回収率 38.9%

(1) アンケート対象者について

[回答者の約5割が60歳以上を占め、高齢化が反映された年齢構成となった。]

年齢別では、「60～69歳」「70歳以上」を合わせた回答が約5割を占めており、回答者の高齢化が反映された調査結果となっています。



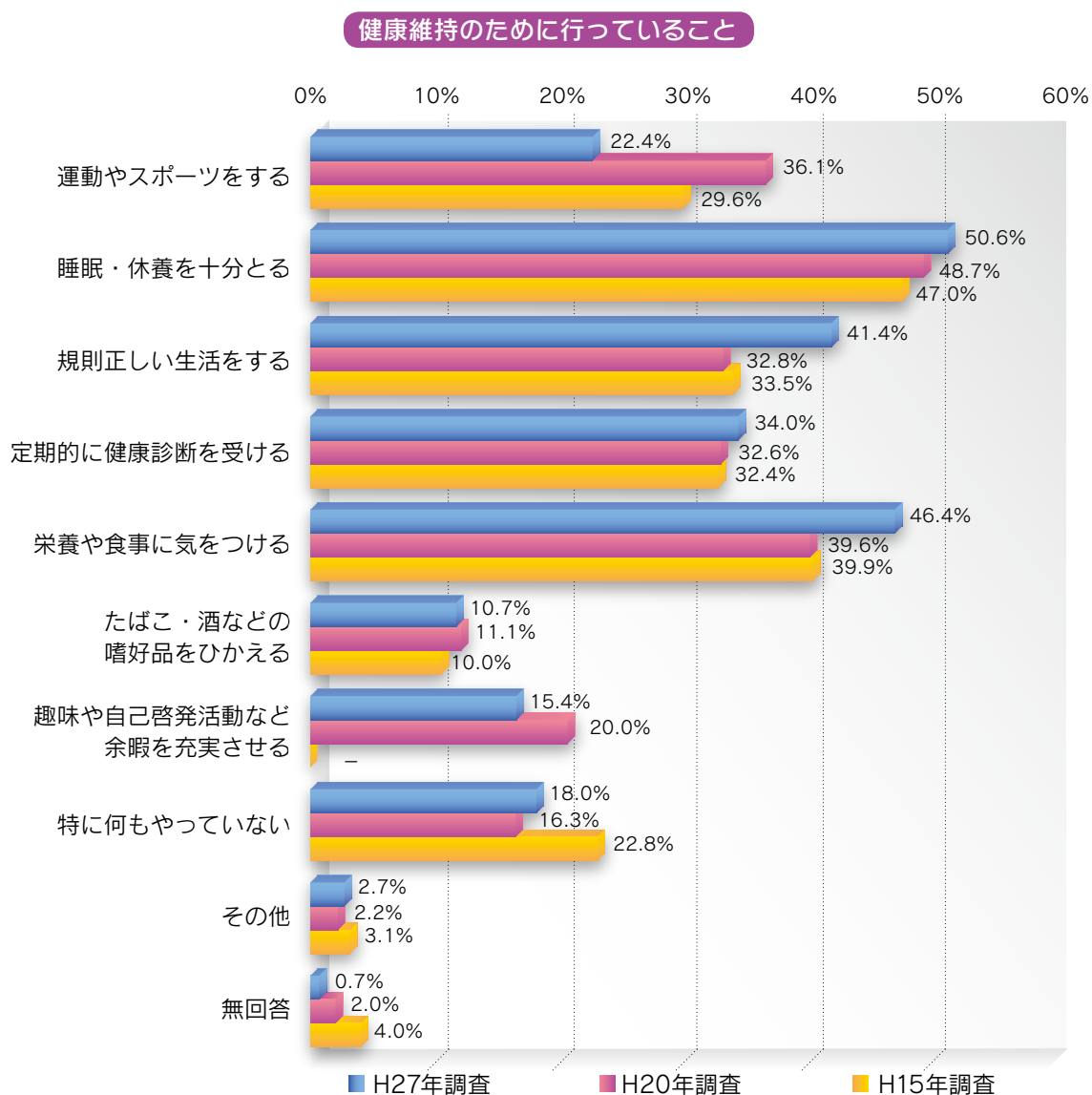
※端数の関係で合計値が100.0%にならない場合があります。

(2) 健康について

[規則正しい生活と食事に気をつけ、健康を維持しようとする人が増加している。]

健康については、「健康である」「まあまあ健康である」を合わせて8割以上の人が「自分は健康である」と感じています。一方、健康に対する不安については、6割以上の人が「健康不安を感じる」と答えており、特に「体力のおとろえ」「運動不足」を挙げています。

健康維持のために心がけていることについては、「睡眠・休養を十分とる」という回答が最も高い結果となり、生活習慣に気をつけていることがうかがえます。



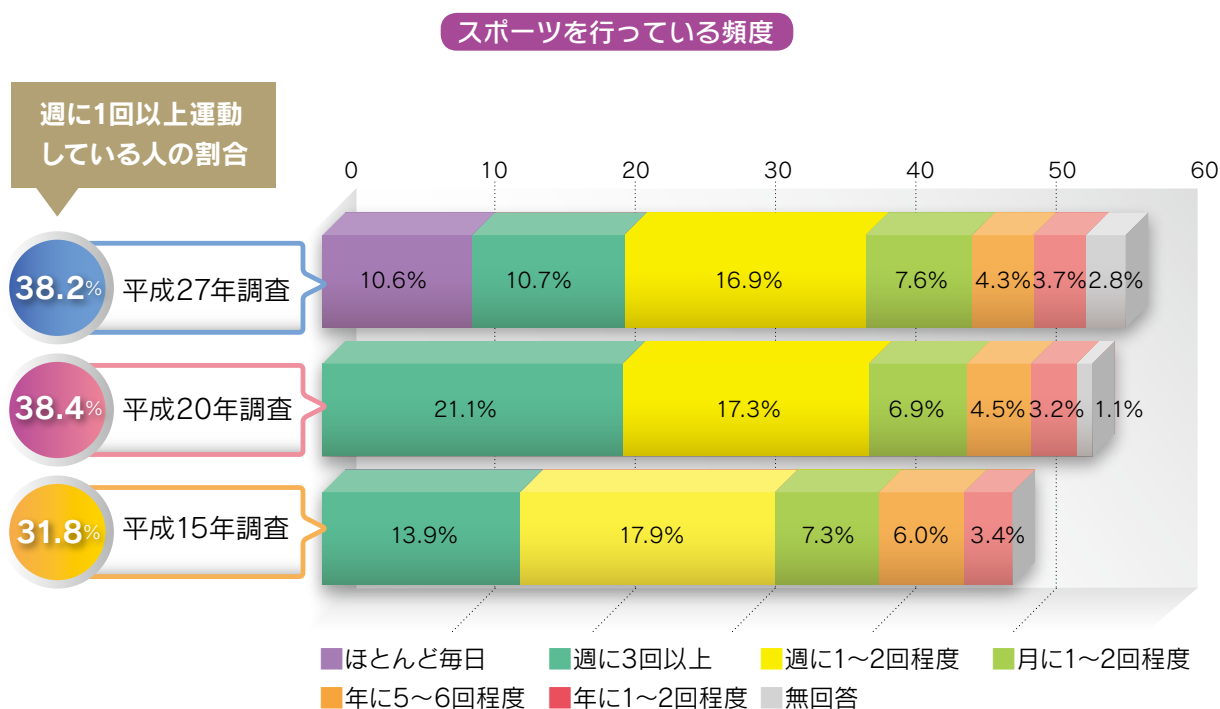
(3) 運動やスポーツについて

[運動不足の解消や体力の保持・増進を目的に運動を行う人が増加している。]

運動やスポーツをすることについては、「好き」「どちらかといえば好き」を合わせて7割の人が「運動することが好き」と回答しています。また、この1年間に何らかの運動やスポーツを行った人の割合は増加しているものの、「週に1回以上運動やスポーツをする人」は38.2%となり、前回調査38.4%とほぼ同率の結果となりました。

この1年間に運動やスポーツを行わなかった人の4割が、今後「行いたい」と回答しているものの、「わからない」と回答した人も4割近くとなっています。

運動やスポーツを行う目的については、「運動不足の解消」が大きく増加し、前回調査と比較して「健康や体力の保持、増進」を上回り、最も高い回答となっています。

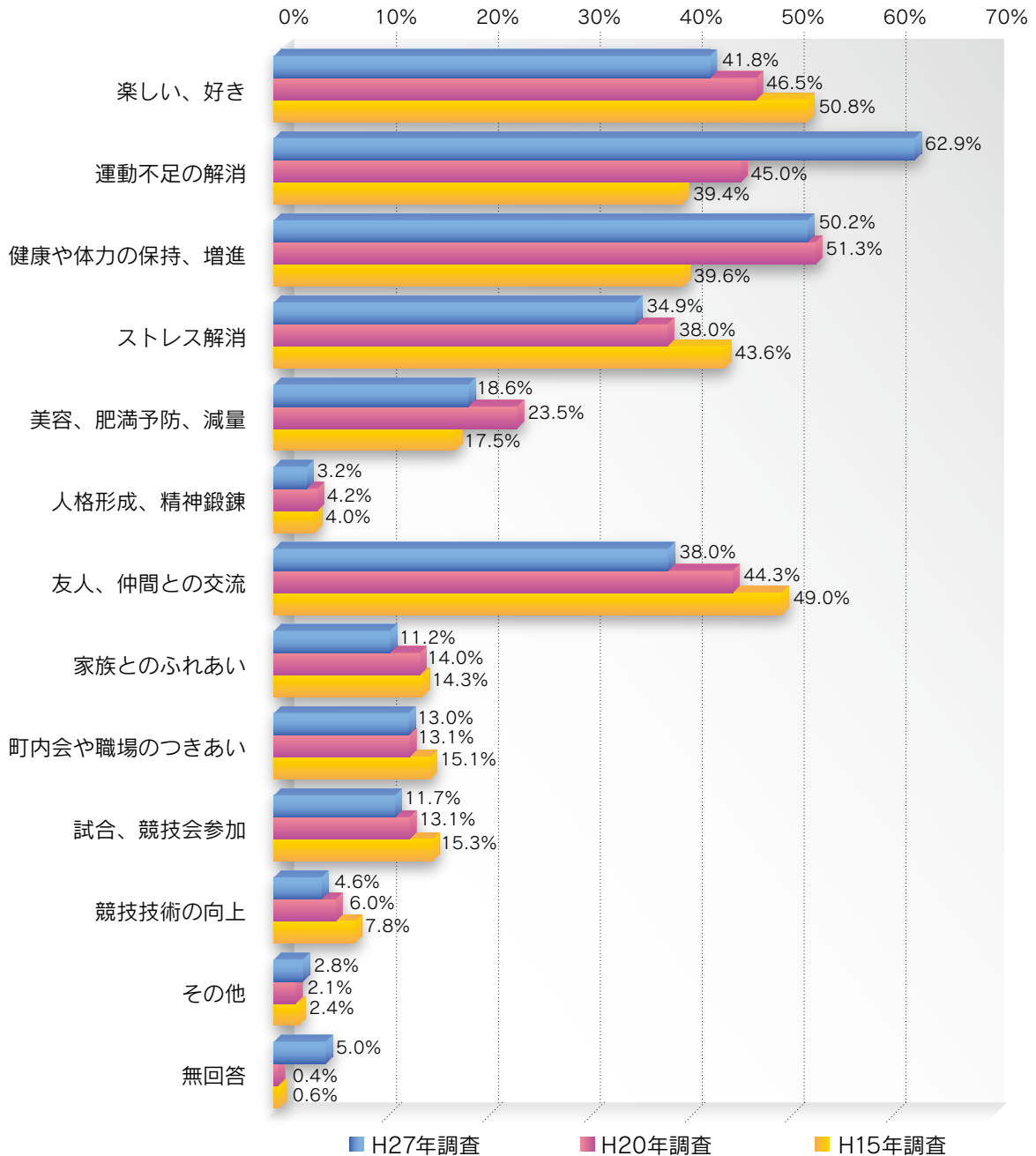


※平成15、20年調査の「週に3日以上」には「ほとんど毎日」が含まれた割合となっている。

第2次プランにおいては、20歳以上の市民のうち、65%が週1回以上運動やスポーツを行うことを数値目標としていましたが、第3次プランでは、上位計画となる総合計画の目標指標に設定している「チャレンジデーの参加率」を経年的なスポーツ実施率の目安とします。

チャレンジデー参加率	平成27年度	21.7%
	平成28年度	33.5%
目標	平成33年度	50.0%

スポーツを行った理由（複数回答）



(4) 秋田市にあるスポーツ施設について

[5割の人が充足していると回答している一方、屋内施設の充実を求める声が多い。]

身近にあるスポーツ施設については、「十分ある」「普通」を含めると5割の人が“充足している”と回答しています。一方、「やや足りない」を含めた“不足している”が4割となっており、“不足している”の割合は、依然として高い状態で推移しています。

施設の確保（予約）状況については、「確保できないことがある」を含めて“確保できる状態である”と回答した人が4割となっています。また、「ほとんど確保できない」は

前回調査と比べ4.2%に半減しています。

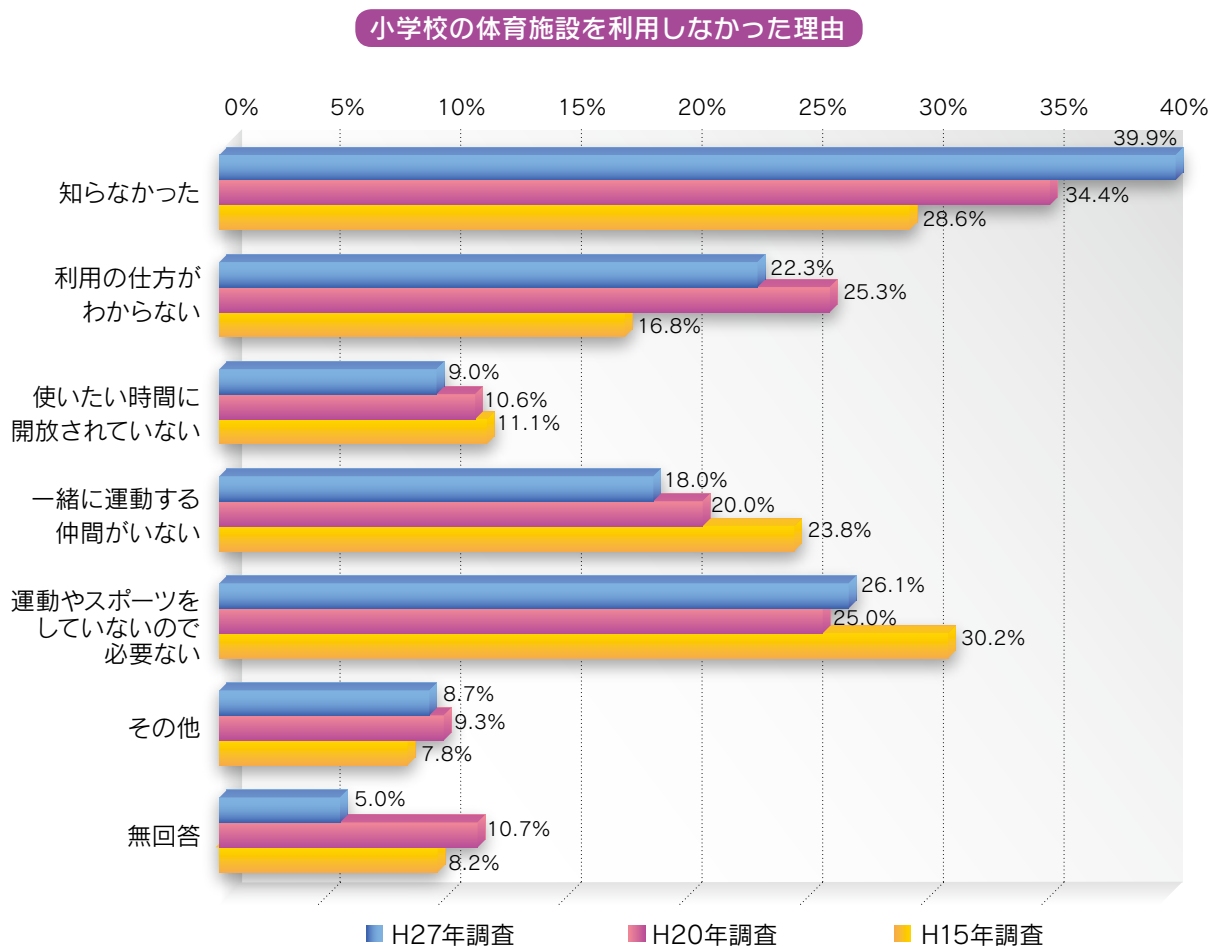
不足している施設としては、「屋内多目的運動場」「トレーニング室（器具を使ったジム）」などの回答が多くなっています。

(5) 小学校体育施設について

【利用したことがある人の割合は減少傾向にあり、市民の認知度が低い結果となった。】

小学校体育施設を「利用したことがある」と答えた人は15.3%にとどまり、前回調査の17.1%より減少しています。

利用していない理由としては、「知らなかった」「利用の仕方がわからない」を合わせた回答が6割を超えています。

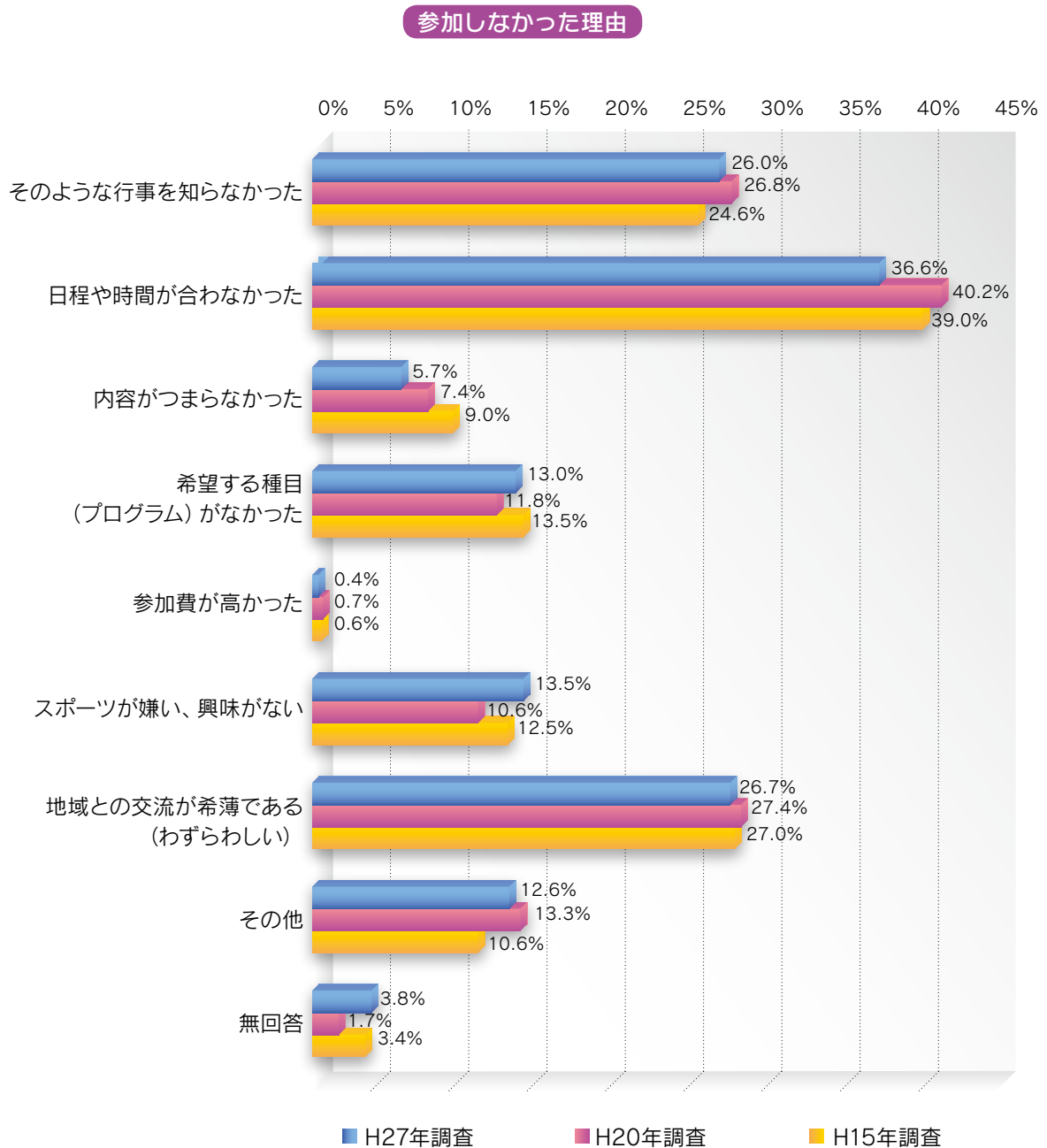


(6) スポーツ・レクリエーション行事について

[市や地域が開催するスポーツ・レクリエーション行事への参加は減少傾向にある。]

秋田市や町内会およびPTAなどが開催した運動やスポーツ・レクリエーション行事に参加した人は2割にとどまり、前回調査よりも、さらに減少しています。

参加しなかった理由として、「日程や時間が合わなかった」と答えた人が最も高く、次いで、「地域との交流が希薄である」「そのような行事を知らなかった」と続いています。



(7) スポーツクラブや同好会について

[地域の仲間で作るクラブや同好会で、運動やスポーツをする人が増加している。]

スポーツクラブや同好会の加入状況については、「加入している」は17.3%にとどまり、前回調査より減少する結果となっています。一方、「加入していたが、今は入っていない」が18.4%で前回調査の2倍に増加しています。

加入している（していた）スポーツクラブや同好会については、「地域の仲間で作るクラブや同好会」が32.1%と前回調査より2.7ポイント増加し、前回調査と比較して、「趣味の仲間」から「地域の仲間」と一緒に運動やスポーツをする人が増えています。

(8) スポーツボランティアについて

[スポーツボランティアとして、指導者やコーチをしている人が増加している。]

この1年間のスポーツボランティアの経験については、「ある」と答えた人は6.0%で、前回調査6.4%を若干下回る結果となりました。

スポーツボランティアの種類は、「スポーツの指導・コーチ」が6割を占めて最も高く、次いで「大会・イベントの手伝い」「スポーツ大会の審判・役員」と続いています。

なお、前回調査では、「秋田わか杉国体（全国大会）の運営協力員」が5割で最も高い割合でした。

(9) トップスポーツについて

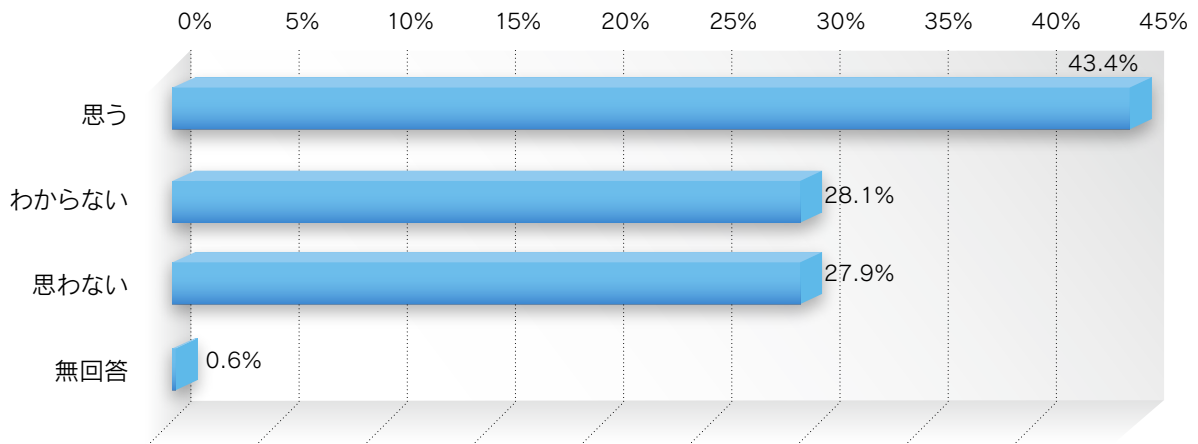
[トップスポーツ未観戦者のうち、4割強の人が観戦したい意向を示している。]

この1年間にトップスポーツクラブの試合を観戦した人は1割となっています。

また、観戦していない人の4割以上が、今後はトップスポーツを「観戦したい」と答えています。一方、観戦しない理由として、3割の人が「好きなチームや選手がない」と答えています。



今後のトップスポーツ観戦の意向



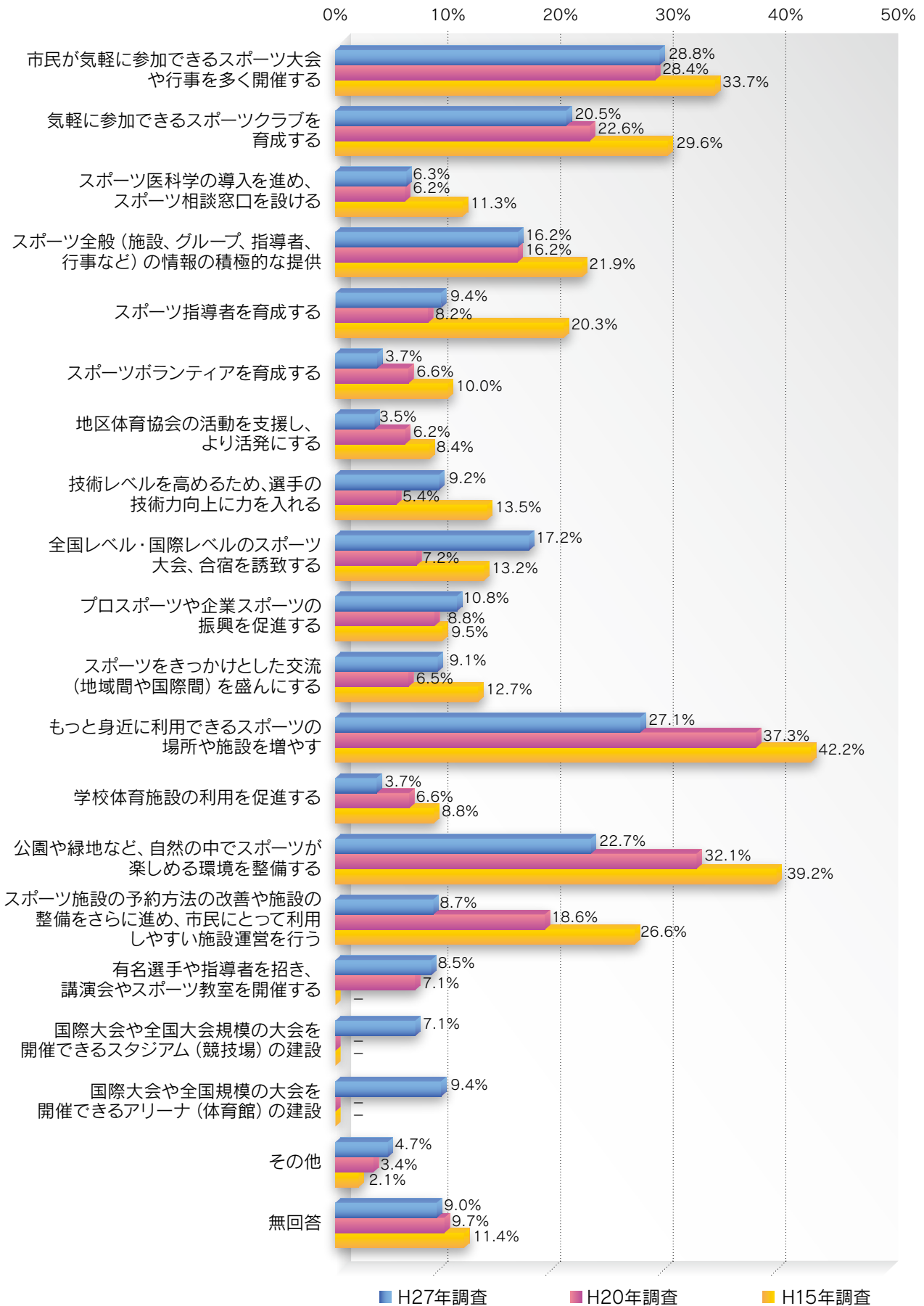
(10) これからのスポーツ振興策について

[全国レベル、国際レベルのスポーツ大会・合宿の誘致を望む回答が増加している。]

スポーツを活用して本市のにぎわいを創出するには、「市民が気軽に参加できるスポーツ大会や行事を多く開催する」が高い割合を占めているものの、「全国レベル、国際レベルのスポーツ大会・合宿の誘致」の回答が大幅に増加しています。



スポーツを活用したにぎわい創出



■ H27年調査

■ H20年調査

■ H15年調査

(11) 市民の意見から

(1) から (10) のほか、アンケートの中でスポーツ振興に関する意見として、

- ・ 高齢者向けのスポーツイベントを増やしてほしい
- ・ 障がい者と健常者が一緒にスポーツを楽しめるような機会がほしい
- ・ プロスポーツチームに必要な支援をし、チームを強くしてほしい
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに出られるような選手を育成してほしい
- ・ スポーツに関する情報発信を充実してほしい

など、さまざまな声がありました。

また、スポーツ施設の充実を望む声が多い一方で、スポーツに税金をかけないでほしいという声や、スポーツに興味がない、高齢のため運動ができないという声もありました。



(国・県関係)

No	名称	所在地	連絡先
1	スポーツ庁	東京都千代田区霞が関三丁目2-2	03-5253-4111
2	秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課	山王三丁目1-1 (第二庁舎6階)	860-1239
3	秋田県教育庁保健体育課	山王三丁目1-1 (第二庁舎7階)	860-5201
4	秋田県スポーツ科学センター	八橋運動公園1-5	864-7911
5	秋田県広域スポーツセンター	八橋運動公園1-5	864-7911
6	公益財団法人秋田県体育協会	八橋運動公園1-5	864-8090
7	秋田県スポーツ少年団事務局	八橋運動公園1-5	866-3916
8	一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会	旭北栄町1-5 (秋田県社会福祉会館内)	864-2750
9	秋田県障害者スポーツ指導者協議会	旭北栄町1-5 (秋田県社会福祉会館内)	864-2750
10	秋田県心身障害者総合福祉センター (C棟)	旭北栄町1-5 (秋田県社会福祉会館内)	864-2700
11	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	新屋下川原町2-4	863-7762
12	公益財団法人秋田県老人クラブ連合会	旭北栄町1-5 (秋田県社会福祉会館内)	864-2723
13	公益財団法人秋田県長寿社会振興財団 (LL財団)	御所野下堤五丁目1-1	829-2888

(秋田市関係)

14	一般財団法人秋田市体育協会	八橋運動公園1-1 (球技場内)	896-5331
15	秋田市スポーツ少年団事務局	八橋運動公園1-1 (球技場内)	853-4461
16	秋田市中学校体育連盟事務局	新屋大川町19-75 (秋田市立秋田西中学校内)	828-3188
17	秋田市スポーツ推進委員連絡協議会事務局	山王一丁目1-1 (スポーツ振興課内)	888-5611
18	秋田市身体障害者協会	八橋南一丁目8-2 (老人福祉センター内)	866-1341
19	秋田市老人クラブ連合会	八橋南一丁目8-2 (老人福祉センター内)	866-1341
20	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会	八橋南一丁目8-2	862-7445
21	秋田市教育委員会	山王一丁目1-1 (本庁舎5階)	888-5803

(「名称」「所在地」「連絡先」は平成29年3月現在。)

資料4

第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン策定経過

年 月		策定作業	市民からの意見聴取・公表
27年	11月		スポーツ振興に関する市民意識調査実施
28年	4月		市民意識調査結果概要版をスポーツ振興課ホームページで公表
	5月	市民意識調査結果の分析	
	6月 ～	課内検討会の開催	
	9月	骨子案の作成	
	10月	素案作成	
		25 第1回庁内連絡会開催 素案修正	
	11月	4 第2回庁内連絡会開催 素案修正	
		9 <第1回検討委員会開催> 素案修正	
		25 <第2回検討委員会開催> 原案作成	
	12月	13 議会に原案説明・意見聴取	
		19	パブリックコメントによる意見募集
		22 教育委員会へ説明・意見聴取	
29年	1月	原案修正	
		13 最終案作成	パブリックコメント締切り
	2月		
	3月	8 議会に最終案報告	
		下旬 最終案修正 <検討委員へ最終案送付>	
		下旬 最終決定(市長決裁) 冊子、概要版作成	
	4月	下旬 関係機関へ冊子、概要版配付	ホームページで公表、関係機関への周知

No.	氏名	所属機関・役職
1	伊藤護朗	一般財団法人秋田市体育協会 会長
2	佐藤政信	秋田市スポーツ少年団 本部長
3	塚田敏春	秋田市スポーツ推進委員連絡協議会 会長
4	佐藤 薫	秋田市中学校体育連盟 会長 (秋田市立秋田西中学校 校長)
5	飯塚幸子	秋田市8人制バレーボール連盟 会長
6	伊藤君男	秋田あるけあるけ協会 理事長
7	佐藤慶子	秋田県障害者スポーツ協会 スポーツ推進員
8	嘉藤晋作	総合型地域スポーツクラブ グリーンスポーツ倶楽部 会長
9	渡辺英直	NPO法人総合型地域スポーツクラブ スポーツクラブあきた 代表
10	北澤孝助	NPO法人トップスポーツコンソーシアム秋田 事務長
11	内山応信	秋田県立大学総合科学教育センター 准教授
12	村井 肇	秋田県厚生農業協同組合連合会 秋田厚生医療センター 診療部長 (日本整形外科学会認定スポーツ専門医)
13	近江谷 功	秋田商工会議所 事務局長
14	田口清洋	株式会社秋田魁新報社 経営企画室長
15	内藤克幸	秋田市観光文化スポーツ部 次長

(「所属機関・役職」は平成29年3月現在。敬称略。順不同)

事務局：秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課

～ はずむスポーツ都市 ～
第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン

平成29年4月発行

(600冊作成)

発行／秋田市
編集／秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5611 FAX 018-888-5612
E-mail ro-edsp@city.akita.akita.jp
印刷／株式会社 高正印刷所
〒010-1613 秋田市新屋朝日町13-24
TEL 018-864-0321

